

次世代育成支援対策推進法に基づく  
株式会社マルニ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和6年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和3年10月～ ウェブサイトでの取組の周知
- 令和3年10月～ 小学生の工場見学の受け入れ（随時）
- 令和4年 8月～ インターンシップの受け入れ（毎年）

（以降、毎年実施）

目標2：企業内における家庭教育に関する学習機会を提供する。

<対策>

- 令和3年10月～ 社内掲示版で情報を掲示（随時）
- 令和4年 8月～ 中学生までの子どものいる社員を対象に家庭教育講座を開催
- 令和5年 8月～ 全従業員を対象に家庭教育に関する勉強会を実施